

～ 特別養護老人ホーム いすず苑 利用料金表 ～  
 デイサービス（通所介護相当サービス）総合事業対象者

（基本料金）		1割負担	2割負担	3割負担
総合事業対象者 要支援 1	1月の中で全部で4回まで（入浴なし）	334/回	668/回	1,002/回
	1月の中で全部で4回まで（入浴あり）	384/回	768/回	1,152/回
	1月の中で全部で5回以上	1,672/月	3,344/月	5,016/月
総合事業対象者 要支援 2	1月の中で全部で8回まで（入浴なし）	345/回	690/回	1,035 /回
	1月の中で全部で8回まで（入浴あり）	395/回	790/回	1,185 /回
	1月の中で全部で9回以上	3,428/回	6,856/回	10,284/回

\* 要支援1の場合：月/4回まで利用の場合は1回単位、月/5回以上利用の場合は月単位  
 要支援2の場合：月/8回まで利用の場合は1回単位、月/9回以上利用の場合は月単位となります。

\* 送迎含む

（加算料金）		1割負担	2割負担	3割負担	
サービス提供 体制強化加算Ⅰ	介護職員の総数のうち介護福祉士が 70%以上配置	要支援1	88/月	176/月	264/月
		要支援2	176/月	352/月	528/月
介護職員処遇 改善加算Ⅰ	介護サービスに従事する介護職員の賃金の改善を 行うための加算	（基本料金 + 加算料金）× 5.9%			
介護職員等特定 処遇改善加算Ⅰ	経験・技能のある介護職員の処遇改善を重点化しつ つ、他の職員についても処遇改善を行うための加算	（基本料金 + 加算料金）× 1.2%			
介護職員等ベースアップ 等支援加算	「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」 を踏まえ、介護職員等に対して賃金改善を行う ための算定	1ヶ月の所定単位数 （基本料金+加算料金）× 1.1%			
科学的介護推進 体制加算	利用者ごとの、心身状態等に係る基本的な情報収集 を行い、科学的根拠に基づいて、介護サービスの質の 向上を図るための体制に算定	40/月	80/月	120/月	
運動器機能向上 加算	歩行・入浴・排泄等の生活機能の維持・向上を目的に、 歩行や移乗訓練、体操などを行います。	225/月	450/月	675/月	
口腔機能向上 加算（Ⅱ）	看護職員による口腔内の状態をチェックし、 口腔機能の維持・向上に向けてアドバイスや 情報提供を行います。	160/月	320/月	480/月	
口腔・栄養 スクリーニング加算（Ⅱ） ※半年に一回の算定となります	体重測定を行い、直近6ヶ月間での体重変動や BMI（体格指数）の算出、食事摂取量等を確認し 栄養状態の情報提供を行います。	20/回	40/回	60/回	
栄養アセスメント加算	栄養状態のアセスメントを管理栄養士と連携して行い 本人及び家族に結果を説明し、厚生労働省に情報提供 します。	50/月	100/月	150/月	

（食費）

	食費
昼食・おやつ	650



令和 4年 10月 1日改正